

令和5年第2回7月会議

# 津幡町議会会議録

令和5年7月19日再開

令和5年7月19日散会

津幡町議会

# 令和5年第2回津幡町議会7月会議会議録

## 目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 議事日程（第1号の2）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第50号～議案第52号）	3
1. 議案に対する質疑	8
1. 委員会付託	8
1. 休憩（午前10時26分）	8
1. 再開（午後3時00分）	8
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 休憩（午後3時03分）	9
1. 再開（午後3時04分）	9
1. 議案上程（議案第53号、議案第54号）	10
1. 議案に対する質疑	11
1. 委員会付託	11
1. 休憩（午後3時12分）	11
1. 再開（午後4時30分）	11
1. 委員長報告	11
1. 委員長報告に対する質疑	12
1. 討 論	12
1. 採 決	12
1. 閉議・散会（午後4時33分）	12
1. 署名議員	13

# 令和5年7月19日(水)

## ○出席議員(16名)

議長	八十嶋 孝 司	副議長	竹 内 竜 也
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	6 番	小 町 実
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

## ○欠席議員(0名)

## ○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
生活環境課長	由 雄 宏 一	健康福祉部長	羽 塚 誠 一
福 祉 課 長	長 陽 子	産業建設部長	本 多 延 吉
都市建設課長	本 多 克 則	会計管理者 兼会計課長	納 口 達 也
消 防 長	松 本 聖 史	消 防 本 部 庶 務 課 長	中 川 俊 介
教 育 長	吉 田 克 也	教 育 部 長	宮 崎 寿
教育総務課長	山 崎 明 人	河北中央病院事務長	斎 藤 晶 史

## ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 幸 雄	議会事務局主幹	山 本 慎太郎
総務課主幹	有 沢 雅 子	財政課主査	村 田 哲 人
企画課主事	長谷川 直 人	監理課主事	北 方 未 華

## ○議事日程（第1号）

令和5年7月19日（水）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第50号～議案第52号）

（質疑・委員会付託）

議案第50号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

議案第51号 令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第52号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第1号）

（休憩）

議案第50号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第3号）から

議案第52号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第1号）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

## ○議事日程（第1号の2）

追加日程第1 議案上程（議案第53号、議案第54号）

（質疑・委員会付託）

議案第53号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

議案第54号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第1号）

（休憩）

議案第53号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

議案第54号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第1号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

＜再開・開議＞

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和5年第2回津幡町議会7月会議を再開いたします。  
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。  
議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいで結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名をします。  
本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において5番 小倉一郎議員、6番 小町 実議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。  
本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。  
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。  
次に、さきの令和5年6月会議で可決された特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、御了承願います。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第50号から議案第52号までを一括上程いたします。  
これより町長に提案理由の説明を求めます。  
矢田町長。  
〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和5年第2回津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の

概況と提出議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

初めに、7月12日から13日にかけての豪雨について御報告いたします。

7月12日、午後8時23分の大雨警報発表を皮切りに、午後8時54分には洪水警報が追加され、午後9時25分に、石川県と金沢地方気象台は、津幡町に土砂災害警戒情報を発表いたしました。さらにその直後、午後9時39分には、気象庁は線状降水帯発生情報、顕著な大雨に関する気象情報を石川県加賀地方に発表いたしました。

本町では直ちに職員を参集し、午後10時に災害対策本部を設置すると同時に、川の氾濫による被害が想定される笠谷地区、英田地区及び萩坂地区の2,723世帯、7,109人に避難指示を発令し、避難所を開設するよう指示をいたしました。

避難所は当初、条南コミュニティプラザ、英田コミュニティプラザ、萩野台コミュニティプラザ、刈安コミュニティプラザ、笠野公民館及び福祉センターの6カ所を設置する予定でしたが、刈安コミュニティプラザにおきましては、施設そのものが既に被災しており、笠野公民館におきましては、道路が土砂崩れにより寸断され、避難所を開設するために向かった職員がたどり着けないという状況であったため開設を断念し、その2カ所を除いた4カ所に避難所を設置いたしました。

暗い夜の避難指示は、危険を伴うものであるため、難しい判断となりましたが、雨の勢いは衰えず、川の水位もさらに上昇していたことから発令することといたしました。

その当時の雨量につきましては、菩提寺で最多時間雨量が83ミリメートル、24時間雨量で213ミリメートル、津幡土木事務所で最多時間雨量が81ミリメートル、24時間雨量では221ミリメートル、倶利伽羅で最多時間雨量が73ミリメートル、24時間雨量では201ミリメートルということでした。

川の水位につきましては、津幡川及び能瀬川の観測地点で、いずれも危険水位を超過しておりました。

明るく13日の午前7時、土砂災害警戒情報は解除され、午前10時29分に大雨警報が解除されたことに伴い、正午をもって避難指示を解除し、災害対策本部も災害警戒本部へと切りかわりました。

避難所は、避難指示の解除後、避難者の方が帰宅されてから順次閉鎖し、15日の福祉センターを最後に全て閉鎖いたしました。避難所へ避難された方の合計は25世帯、52人でした。

現時点で判明している被害状況でございますが、住家の半壊が2件、一部損壊が9件、床上浸水が118件、床下浸水が199件、非住家の半壊が4件、土砂崩れなどは多数の報告が寄せられておりますが、幸いにも人的被害はございませんでした。全容を把握するまでには、いましばらく時間を要しますので、御理解をお願いいたします。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

現在、本町では道路や農地崩落現場の調査及び応急対策、災害ごみの受け入れ、消毒用噴霧器の貸し出し、罹災証明の申請受付、ボランティアセンターの設置など緊急度が高いものからできるだけ速やかに実施しているところでございます。しかし、職員の対応にも限りがあり、何かと御迷惑もおかけしていると思っておりますが、一生懸命、不眠不休で対応しておりますので、御理解と、御協力をお願いいたします。

被災された方々におかれましては、連日の猛暑により、健康状態が懸念されます。土ぼこりな

どによる感染症の広がりも危惧されます。今後は、保健師の派遣等も含めて被災者の皆様の健康管理及び心のケアのための体制の整備につきましても検討する必要があると考えているところでございます。

また、この災害におきまして、本町と災害時相互応援協定を締結しております、和歌山県上富田町から、本日までに4名の職員が派遣されており、災害ごみを河北郡市クリーンセンターに持ち込む際の減免申請書交付事務などに従事していただきました。また、同じ災害時応援協定を結んでおります中能登町からも24日から職員が派遣される予定となっております。こうした応援は、大変心強いものであり、深く感謝を申し上げますとともに、万が一、上富田町や中能登町に災害が発生した場合には、すぐに、はせ参じられるような体制をつくってまいりたいと思っております。

ほかにも多くの自治体から応援できる旨の申し出をいただいております。災害対策には、自助・共助・公助と言われております。まずは自分で自分の身を守り、近所の方と助け合い、公的な支援を受けるということですが、困ったときはお互いさま、これが自治体間の共助というものであるということも認識した次第でございます。

改めて災害は、どこでも、どんなときでも起こり得るものであることを痛感させられました。今回の災害は、この津幡町では誰もが経験したことのない規模の甚大な災害でございます。しかしながら、我々津幡町民は、必ずや復興を遂げ、またこの災害を教訓とし、さらに強固な、安全安心の町となることを、強く信じている次第でございます。

次に、7月14日に発生しました、笠池ヶ原地内のため池、新三郎池の決壊について、御報告いたします。

7月14日午前9時ごろ、笠池ヶ原区長から役場に、前日までの豪雨の影響でため池に大量の水が流入し、満水になっているとの連絡が入りました。午後5時ごろに担当部署の職員が現場を確認いたしましたところ、令和3年11月に破損した堤体部から水があふれ出ており決壊の恐れがあることと、当日は夜にも雨が降る予報であったため、午後5時10分に災害対策本部を設置するとともに、笠野公民館を避難所として開設し、万が一、被害を受ける可能性のある鳥屋尾区の5世帯18人に対して避難指示を発令いたしました。

この新三郎池は、前回崩落した堤体の改修工事に着手するところであり、堤体は損壊したままとなっており、普段は水を抜いた状態でありましたが、前日までの豪雨で水が溜まり、また上流部からの流入もあり、ため池を守る保護マットが一部損壊し、その部分から水が流出したということでした。しかし、ほかの堤体部分が崩落した場合も想定し、避難指示を発令することいたしました。

しかしながら、予想よりも雨量が少なく、また、ため池全体の水量が、ため池本来の満水時の3割程度であり、一気にあふれ出してもその下流部の集落には影響がないと確認されたため、明るく15日の午前7時30分に、避難指示を解除するとともに災害対策本部を災害警戒本部に切りかえ、避難所も閉鎖いたしました。また、避難者は、4世帯6名でございました。

今後は、工事発注者である石川県に対し、早急に適切な工事管理をお願いするところでございます。

今のところ、人的被害がなかったことが、不幸中の幸いと申しますか、救いであったと思っております。

今年の北陸地方の梅雨入りは、平年どおりの6月11日ごろであったとのことでございます。梅雨明けは、まだのようではありますが、平年どおりであれば7月23日ごろのようでございます。引き続き、気を緩めずに、まだ残る災害対応に努めてまいりたいと考えている次第でございます。

さて、河北潟干拓地におきまして営巣をしておりました国の特別天然記念物コウノトリのひな2羽が、7月2日と5日にそれぞれ巣から飛び立ち、周辺に降り立ったということでございます。

このひな2羽は、4月下旬にふ化が確認され、順調に成長したもので、国内の野生コウノトリが絶滅した1971年以降、本町では初めての巣立ちとなります。しばらくは親鳥と一緒に過ごすということでございますが、静かに見守り、来年以降も引き続き安心して営巣できるよう国や県、関係市町とも連携して環境を整備してまいりたいと思っている次第でございます。

それでは、議会6月会議以降の町政の概況につきまして、御報告させていただきます。

6月11日、eスポーツフェスタ2023が文化会館シグナスにおいて開催されました。eスポーツとは、エレクトリック・スポーツの略称で、コンピュータゲームによる対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称で、近年ではこのスポーツをオリンピック種目に加える可能性も含め、世界中で多くの大会が開催されるなど盛り上がりを見せております。

本町で開催した、このeスポーツフェスタ2023には、当日約500人の方に来場していただきました。年代を問わずに楽しむことができるこのeスポーツにより、さまざまな年代の交流促進や、デジタル分野での人材育成など、今後のまちづくりにも役立つことを期待しているものでございます。

6月16日、レスリングの世界選手権代表選考会を兼ねた明治杯全日本選抜選手権が東京都の駒沢体育館で行われました。

本町出身の川井友香子選手は、東京オリンピックから階級を上げた女子68キログラム級に出場しましたが、決勝で森川美和選手に敗れ、パリオリンピック出場は限りなく厳しいものとなってしまいました。

また、翌日の17日には、女子57キログラム級にオリンピック3連覇を目指す姉の金城梨紗子選手が出場しましたが、準決勝で21歳の櫻井つぐみ選手に敗れてしまいました。こちらもパリオリンピックへの道はかなり厳しくなりましたが、母となってもなお挑戦するその姿は、称賛に値するものだと思っております。

しかしながら、7月17日に東京都味の素ナショナルトレーニングセンターで行われました世界選手権代表決定プレーオフでは、残念ながら2人とも初戦で敗れてしまい、自力でのパリオリンピック出場を逃してしまう結果となってしまいました。

オリンピックチャンピオンであっても簡単に勝つことができない、これが現在の日本女子レスリング界の層の厚さを示すものでございますが、金城・川井姉妹が、この一角を担っていたことは間違いなく、本町出身として誇りに思う次第でございます。

今後につきましては、本人たちもまだ諦めていないようでございます。今回の負けを糧に練習に励んでいただき、引き続き、活躍していただけるよう私も精一杯応援したいと思っております。

6月18日、河北郡市消防団連合訓練が、河北潟野菜集出荷場前イベント広場で行われました。津幡町消防団10分団を含めた、河北郡市消防団全23分団が日ごろの訓練の成果を競いました。津幡町消防団におきましては、倉見分団が総合の部で優勝に輝いたほか、ポンプ車操法の部でも優



勝に輝き、7月29日に石川県消防学校で行われます石川県消防操法大会へ2年連続の出場を果たしました。

現在、倉見分団は県大会での優勝を目指し、毎晩、訓練に汗を流しているとのことでございます。倉見分団の健闘に期待したいと思います。あわせまして、全ての消防団員の皆様には、日ごろから町や地域の安全安心のために、活動をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

6月25日に行われました第75回石川県中学校陸上競技大会で、津幡南中学校3年生の森 幸翔選手が、男子共通800メートルで優勝、また津幡中学校2年生の藤本菜優選手が、女子100メートルハードルで優勝、さらに女子1・2年走り幅跳びでは大会新記録で優勝し、全国大会出場を決めました。全日本中学校陸上競技選手権大会は、8月22日から25日にかけて愛媛県総合運動公園陸上競技場で開催されます。

また、津幡南中学校ボート部も、今週末の7月21日から23日にかけて福井県久々子湖で行われます第43回全日本中学選手権競漕大会に出場することが決定しております。

全国の舞台でも日ごろの練習の成果を大いに発揮していただき、健闘を期待したいと思います。

7月9日から、大相撲名古屋場所が始まりました。本町出身で幕下三枚目の大の里は、昨日までに3勝2敗、同じく幕下十六枚目の欧勝海は、4勝1敗となっております。23日の千秋楽まで気を抜かずに勝ち星を重ねていただき、来場所は、2人ともより番付を上げることを期待している次第でございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

**議案第50号** 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第3号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億5,470万6,000円を追加するものでございます。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として国庫支出金、農林施設災害復旧事業として分担金、県支出金及び町債をそれぞれ増額いたします。また、財源調整として前年度からの純繰越金の一部を増額するものでございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

民生費では、エネルギー価格の高騰により影響を受ける社会福祉施設等を支援するため、社会福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援事業費を追加するものでございます。

衛生費では、エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受ける町民や町内企業等の経済的負担を軽減するための、水道料金の基本料金2カ月分を減免するもので、水道事業会計及び簡易水道事業会計への補助金をそれぞれ追加するものでございます。

商工費では、エネルギー価格の高騰により影響を受けている事業者の経営の安定を図るため、石川県が行う中小企業・小規模事業者の高圧電気料、特別高圧電気料、工業用LPガス使用料に対する支援の2分の1を、町単独で上乘せし、支援を行う小規模事業者事業継続等支援事業費の追加、また物価やエネルギーの価格高騰により、低迷しております消費活動を活性化させるため、プレミアム率40%の商品券を発行し、生活者及び事業者を支援する感染症緊急対策費を追加するものでございます。

消防費では、第69回石川県消防操法大会に河北郡市消防団連合会代表で倉見分団が出場することに伴い、消防団操法大会出場費として非常備消防費を増額するものでございます。

教育費では、全国大会等派遣費として、各種スポーツ競技における全国大会出場者への派遣費に伴う中学校費及び保健体育総務費などを増額するものでございます。

**議案第51号** 令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について。

本補正は、収益的収入において、エネルギー価格等の高騰による町民の経済的負担軽減のため、水道料金の基本料金2カ月分免除に伴い営業収益を20万円減額する分、一般会計からの補助金による営業外収益を20万円増額するものでございます。

**議案第52号** 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第1号）について。

本補正は、収益的収入及び支出それぞれ40万円を増額するものでございます。

収入において、エネルギー価格等の高騰による町民の経済的負担軽減のため、水道料金の基本料金2カ月分免除に伴い営業収益を減額する分、及びこれに要する料金システム改修費用の財源として、一般会計からの補助金による営業外収益を増額するものでございます。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本7月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございます。各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

#### <議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第50号から議案第52号までは、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時26分

〔再開〕 午後3時00分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第50号から議案第52号までを一括して議題といたします。

#### <委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

河上孝夫予算決算常任委員長。

〔河上孝夫予算決算常任委員長 登壇〕

○河上孝夫予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査した結果について御報告いたします。

議案第50号 令和5年度津幡町一般会計補正予算(第3号)については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第51号 令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算(第1号)、

議案第52号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算(第1号)、

以上、2件の事業会計補正予算については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

#### <委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありますか。……ありませんので、討論を終結いたします。

#### <採 決>

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第50号から議案第52号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第52号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後3時03分

〔再開〕 午後3時04分

○八十嶋孝司議長 会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日、町長より議案第53号及び議案第54号の提出がありました。

議案第53号及び議案第54号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

### ＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長 追加日程第1 本日、町長から提出のあった議案第53号及び議案第54号を一括して議題といたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 議員各位におかれましては、本日の会議再開にあたり、慎重な御審議を賜り、まことにありがとうございます。

また、今ほどは、提出させていただきました議案全てに御決議を賜りましたことにつきまして、重ねて御礼申し上げる次第でございます。

それでは、このたびの豪雨被害で緊急かつ応急的な対応が必要なものについて、追加で提案をさせていただきました、その議案の概要を御説明申し上げます。

**議案第53号** 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第4号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ4億3,087万1,000円を追加するものでございます。

歳入では、基金繰入金及び町債をそれぞれ増額いたします。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費では、町有地ののり面修繕、擁壁崩壊に伴う住宅被害対応のため一般財産管理費の災害補償費及び災害対応に伴う人件費等に係る災害対策費を追加するものでございます。

民生費では、浸水被害のあった町立保育園の床下溜水排出や床下及び保育室を消毒するため、認定こども園等運営費の災害補修費を追加するものでございます。

衛生費では、鷹の松墓地公園崩土除去工事等のため、墓地公園管理費の災害補修費を、災害廃棄物処理の委託等のため、コミュニティ清掃事業費の災害補修費を追加するものでございます。

農林水産業費では、浸水被害のあった倶利伽羅塾の修繕、備品購入のため、倶利伽羅塾管理費の災害補修費を追加するものでございます。

商工費では、浸水被害のあった河愛の里キンシュレーの機械設備修繕のため、河合谷宿泊体験交流施設管理費の災害補修費を増額するものでございます。

教育費では、小学校費として浸水被害のあった津幡小学校、刈安小学校の消毒、備品購入、中条、刈安、井上小学校の運動場整地修繕に係る災害補修費、公民館管理費として浸水被害のあった刈安公民館の修繕及び消毒に係る災害補修費、歴史民俗資料収蔵庫管理費として堆積土砂撤去、水路修繕に係る災害補修費、津幡ふるさと歴史館管理費としてのり面及び水路修繕に係る災害補修費、及び津幡運動公園管理費として施設・備品修繕、のり面並びに水路修繕に係る災害補修費をそれぞれ追加するものでございます。

災害復旧費では、公共土木施設の緊急土砂除去及び応急対応補修、堆積土砂処理、倒木等処理、ごみ処理施設使用料、災害応急工事及びがけ地防災工事費等補助金に係る単独災害復旧事業費、並びに農林水産施設の施設維持修繕費、災害応急対応委託料並びに災害応急工事費に係る単独災害復旧事業費を追加するものでございます。

第2表地方債補正は、環境衛生施設災害復旧事業及び土木施設災害復旧事業について、限度額及び借入条件を定めるものでございます。

**議案第54号** 令和5年度津幡町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について。

本補正は、収益的支出にポンプ場電気機械修繕及び処理場電気機械修繕等のため、営業費用として1,200万円を増額するものでございます。

以上、本7月会議に追加で御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございます。

また、今後、災害の詳細な規模や必要なものがわかり次第、9月会議以降にも補正予算を計上することとなりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

この後、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

#### <議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第53号及び議案第54号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午後3時12分

〔再開〕 午後4時30分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第53号及び議案第54号を一括して議題といたします。

#### <委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

河上孝夫予算決算常任委員長。

〔河上孝夫予算決算常任委員長 登壇〕

○河上孝夫予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第53号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第4号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第54号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第1号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの

であります。

以上、報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

#### <委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

#### <採 決>

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第53号及び議案第54号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号は、いずれも原案のとおり可決されました。

#### <閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和5年第2回津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後4時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 小倉 一郎

署名議員 小町 実

## 参 考 資 料

1. 委員会審査付託表	1
1. 委員会審査結果表	2



令和5年第2回津幡町議会7月会議  
常任委員会議案審査付託表  
予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第50号	令和5年度津幡町一般会計補正予算（第3号）
議案第51号	令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第52号	令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第1号）

令和5年第2回津幡町議会7月会議  
常任委員会議案審査付託表  
予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第53号	令和5年度津幡町一般会計補正予算（第4号）
議案第54号	令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第1号）

令和5年第2回津幡町議会7月会議  
 常任委員会議案審査結果表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第50号	令和5年度津幡町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第51号	令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第52号	令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第1号）	〃

令和5年第2回津幡町議会7月会議  
 常任委員会議案審査結果表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第53号	令和5年度津幡町一般会計補正予算（第4号）	〃
議案第54号	令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第1号）	〃